

令和8年6月号

あいの里
交番だより

三田警察署
あいの里交番
079-563-0110

薬物乱用防止～薬物乱用のない社会を～

薬物事犯の現状

令和7年中の県内における薬物事犯の検挙人員は742人で、前年から24人減少しました。

大麻は30歳未満の若年層を中心に高い数値で推移しており、検挙人員は455人（前年比+4）で、6年連続で過去最多を更新しました。

従来の乾燥大麻に加え、電子煙草に似た大麻リキッドが乱用されています。

覚醒剤事犯の検挙人員は250人（前年比-23）で、令和4年以降ほぼ横ばいで推移しています。



薬物乱用の危険性

薬物の乱用とは、医薬品を医療目的以外に使用すること又は医療目的にない薬物を不正に使用することをいい、一度でも使用すれば「乱用」となります。

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、一時的な快感を得たりストレスの解消が感じられたりしますが、その体験が「依存性」を形成し、より強く薬物を求めるようになります。

薬物の乱用により、精神と身体の両面が致命的に破壊され、薬物の使用を止めた後も長い期間にわたって後遺症に悩まされるという危険性もあり、最悪の場合、死に至ることもあります。

さらに、薬物作用により幻覚や幻聴などの障害に陥り、凶悪な犯罪や重大な交通事故を引き起こしたり、薬物の購入資金を得るために犯罪を起こしたりするなど、社会全体に弊害をもたらしています。

不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保
～不法就労・不法滞在防止にご理解とご協力を～

不法就労は、不法就労をした外国人だけでなく、当該外国人を雇用して不法就労をさせた事業主も処罰の対象となります。

外国人を雇用する際には、在留カードや旅券の在留資格、在留期間、就労制限の有無などの記載事項をよく見て、不法滞在者ではないか、働くことのできる在留資格であるかなどを確認してください。

不法滞在者などを発見したときや不審に思ったときは、警察に通報してください。

特殊詐欺対策アプリ 警察庁推奨 無料

特殊詐欺の疑いがある電話番号への発信や着信には自動で警告を表示します（Android OSのみ）
詳しくはこちら➡

二次元コードを読み込んでいただくとリンク先へ移行します



警察庁ウェブサイト

兵庫県警から犯罪情報・防犯情報・
交通事故情報などを配信するアプリ

ひょうご防犯ネット+（プラス）

